

平成 31 年度

事業計画書

自：平成 31 年 1 月 1 日

至：平成 31 年 12 月 31 日

公益財団法人 運動器の健康・日本協会

平成 31 年度 事業計画書
(平成 31 年 1 月 1 日～同 12 月 31 日)

1. 諸会議・会合

1) 評議員会

平成 31 年 2 月 16 日(土) 正午 第 9 回 定時評議員会<如水会館>
同 年 12 月 7 日(土) 正午 臨時評議員会<学士会館>

2) 理事会

平成 30 年 1 月 24 日(木)14 時 第 5 回理事会<如水会館>
同 年 2 月 16 日(土)14 時 第 1 回理事会<如水会館>
同 年 4 月 14 日(日)12 時 第 2 回理事会<明治記念館>
同 年 7 月 18 日(木)14 時 30 分 第 3 回理事会<如水会館>
同 年 11 月 19 日(火)14 時 30 分 第 4 回理事会<如水会館>

3) 会員連絡協議会

平成 31 年 4 月 14 日(日) 13 時 30 分 会員連絡協議会<明治記念館>
同 16 時 会員連絡協議会懇親会<同上>

2. 事業

当協会の公益目的事業として、「運動器の健康・日本賞の公募事業」「季刊誌『Moving』の発行を中心とした広報事業」「運動器の健康推進に関する事業」を柱として事業の展開を図る。定款第 4 条で定めた各事業項目について、下記の通り事業を策定した。

(1) 運動器の健康・日本賞の公募と表彰（継続事業）

イ. 2019 年度事業

30 年度に続き、運動器の健康増進を目指す「運動器の健康」世界運動“動く喜び 動ける幸せ”の基本理念を広く一般社会に普及・啓発するため、各団体、機関、個人等が行う全国各地での独創的かつ優れた企画事業を顕彰する。

1 月 10 日(木)締め切りの公募とし、審査委員会を経て理事会で決定する。

最優秀の運動器の健康・日本賞には 100 万円、同・優秀賞 2 件に各 25 万円、同・奨励賞 5 件に各 10 万円を贈る。

また、この顕彰事業を通じて運動器の健康増進を啓発・広報するため、今年度から表彰式を 4 月 14 日(日)の会員連絡協議会開催に合わせて行うこととした。

表彰式後に各入賞者の事業内容を紹介するプレゼンテーションを実施する。

なお審査委員に外部の有識者を追加委嘱、新聞・通信から共同通信社、放送から NHK の記者を推薦してもらい、1 月 24 日(木)予定している審査委員会に参画してもらう。

ロ. 2020 年度事業

これまで同様、2020 年度事業として、「運動器の健康・日本賞」の公募を 2019

年7月1日(月)から開始し、2020年1月初旬締め切り、同中旬に審査委員会を開催して、最優秀の運動器の健康・日本賞には100万円、同・優秀賞2件に各25万円、同・奨励賞5件に各10万円を贈る。

なお、審査委員は、年度内第3回理事会(7月18日開催)で前年度同様理事のほか外部有識者から適任者を選任する。表彰式は2020年4月中旬の予定。

(2) 運動器の健康に関する広報活動(継続事業)

運動器の健康を広く一般市民にも理解してもらうことなどを旨として広報季刊誌「Moving」を年度内4回(3月、6月、9月、12月)発行する。

巻頭には毎回著名人のインタビューを掲載し、広く国民に運動器の健康について親しみを持ってもらうよう企画するほか、運動器の機能で一般に関心の高いテーマを設定し、専門医に分かりやすく解説してもらうコーナーを設ける。

配布は、参加団体はじめ関係団体のほか各地の市民公開講座などで配布協力を要請する。また、引き続き保健所窓口や都道府県教育委員会学校保健担当者にも送付する。毎号約4万部の配布を目指す。今年度も協賛広告は掲載しない。

(3) 児童生徒の運動器の健康推進事業(継続事業)

イ 事業の目的

児童生徒の運動器疾患・障害の早期発見と適切な医学的対応及び運動・生活指導の向上のため、学校における健康診断の体制の一層の整備を図るとともに、児童生徒・学校保健関係者・保護者・社会全体への子どもの運動器の健康に関わる教育・啓発の充実を図る。

ロ 目標とする内容

- ① 学校健診における運動器検診の実態と結果を追跡・分析しつつ、その課題を抽出し、具体的な改善策を検討する。
- ② 児童生徒の過度な運動・スポーツ(ダンスなどの身体活動を含む)に伴う運動器疾患・障害及び運動器機能不全の現状と発生要因と予防対策を検討し、それらの予防につなげる教育・啓発活動に結び付ける。
- ③ 児童生徒・学校保健関係者・保護者・社会全体への運動器の健康に関わる教育・啓発活動を推進し、子どもの運動器、運動器疾患・障害、子どもの運動・スポーツのあり方に関わる正しい知識を普及する。
- ④ 学校における「スクールトレーナー」のあり方と制度設計を探るモデル事業を実施し、その具体的な課題を検討する。

ハ 事業推進計画の主な内容

- ① 学校保健委員会の開催：2回(4月東京・11月大阪)
- ② 児童生徒の運動器の健康に関わる教育・啓発のための講演・研修事業の実施
(ア)指定地域：これまでの本事業に関わる実績・成果を基盤にモデル的な講演・研修事業を計画・実施する。島根県・愛媛県・京都府の3地域
(イ)公募地域：所定の申請手続きに従って応募した地域より委員会で選考する。

合計 5～7 地域

- ③ 「スクールトレーナー」のあり方と制度設計に関わるモデル事業の実施
日本理学療法士協会と連携・協力して企画・実施する。

合計 2～3 地域

- ④ 報告書の作成：上記事業の活動・実施内容等をまとめるとともに、当該年度の子どもの運動器の健康推進に関わる重要な公的資料・文献・統計データ等を整理して、1冊の報告書として発刊する。

(4) 運動器外傷の救急医療に関する事業（継続事業）

イ 事業の目的

わが国における運動器外傷に対する救急医療の質の向上と救急外傷センターシステムの構築をめざす活動への支援、協力

ロ 目標とする内容

運動器外傷登録システム運用の支援と協力
運動器外傷の救急搬送に関する実態の把握
運動器外傷の重症化予防にむけての方策の検討

ハ 事業推進計画の主な内容

- ① 運動器外傷登録システム運用の支援と協力
日本骨折治療学会主導の運動器外傷登録システム（DOTJ）、労災病院群主導の運動器 外傷登録研究（RODEO study）に関する情報共有を図る。
- ② 運動器外傷の救急搬送に関するデータ収集と解析。
地域の行政と協力して運動器外傷の救急搬送の実態を調べる。
- ③ 大腿骨近位部骨折治療の効率化の検討
後遺障害を最小限に抑え、QOL 低下を予防するための検討。
- ④ 災害時の運動器外傷診療体制の質的評価機能の検討。
運動器外傷の重症化予防の観点から、災害時の対応施設の質的評価が可能かを検討する。
- ⑤ 年度内、運動器外傷の救急医療に関する委員会の開催（2回）

(5) 成長期のスポーツ外傷予防啓発事業（継続事業）

イ 事業の目的

成長期にスポーツを行うことにより発生するスポーツ外傷・障害の周知を図ると共にその予防方法を啓発する。

ロ 目標とする内容

31 年度は、過去 3 年間、日本整形外科学会スポーツ委員会、全日本野球協会の協力を得て実施した、中学・少年野球の貴重なデータをもとに、日本野球協議会と協力し、今後のスポーツ外傷障害予防の活動方針を策定する。中学・少年野球各団体に対し、障害予防の具体的取り組みを提言する。学童期野球少年より直接検診を今後順次拡大していく準備を行う。

ハ 事業推進のおもな内容

- ① 成長期のスポーツ外傷・障害の予防についての知識を指導者、保護者に啓発するため、指導者講習会講師派遣について、実施要項を再検討し、一定の条件の下で派遣する。
- ② 障害を予防するための改善策を指針としてまとめる。この改善策を基にして、野球界全体が障害予防に取り組む契機とする。
- ③ 昨年に続き、肩、ひじ検診の基本マニュアルに従って各地でモデル検診を実施し、障害の有無と2次検診後の推移を調査する。
- ④ スポーツ外傷・障害に携わる理学療法士の教育のための理学療法士講師養成講習会を年度内、3カ所程度開催する。
- ⑤ 年度内、2回の成長期のスポーツ障害予防啓発委員会開催

(6) 脆弱性骨折予防に関する事業（継続事業）

イ 事業の目的

大腿骨近位部骨折、椎体骨折など脆弱性骨折の二次予防を推進する。

ロ 目標とする内容

二次骨折予防のための患者リーフレットを作成、配布し、普及啓発活動を行う。

ハ 事業推進計画の主な内容

- ① 二次骨折予防の目的、意義、内容について、患者用資材の作成と配布
二次骨折予防の重要性（薬剤、栄養、運動、転倒予防について）
- ② 二次骨折予防啓発ポスターの配布と合わせての配布
- ③ 関連学会とのシンポジウムの共催企画提案
- ④ 年度内、2回の脆弱性骨折予防委員会開催
- ⑤ 医療機関、介護施設における二次骨折予防の状況について調査

(7) ロコモ認知度調査（継続事業）

平成27年5月から毎年実施しているロコモの認知度調査を、平成31年度も実施する。ロコモ認知度は、平成34年（2022年）までに80%の達成を目指しており、ロコモ認知度調査は同年までの継続事業として実施する。

(8) 「運動器の健康」世界運動との連携（継続事業）

BJD国際本部とも連携し、年度内「運動器の健康」世界運動の普及・啓発を図る活動を継続して行う。

3. その他の広報活動

(1) 運動器の健康・日本協会活動紹介パンフレット(四つ折り)の配布

本協会の現在の状況に応じた内容を編集。運動器の解説や当協会の活動内容、参加団体などを表記し、様々なイベントや市民公開講座で無償配布、一般市民への啓発とともに本協会活動の周知を図る。

(2) ロゴマークとバッジの頒布

B J D国際本部が定めた新しいロゴマークを使用する。

現行のロゴバッジは、2010年～2020年と刻印されており、2020年までは継続使用する。年度内、各会員団体、個人に配布、「運動器の健康」世界運動の啓発活動の推進を図る。

以 上